

項目名称	No. 82	マイナンバー制度を活用したサービス向上の検討									
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組								
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実								
	小	1	マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上								
所管課	総務部 情報政策課										
現状と課題	マイナンバー制度の本格運用に伴い、マイナンバーカードのマイキー部分(公的個人認証と空き領域)を活用した、市民生活の利便性の向上につながる取組について、コストと効果を勘案しながら導入を検討する必要がある。										
取組内容	1 マイナンバーカード機能を活用した、市民生活の利便性向上につながる取組の検討 2 サービス導入に必要な事務体制の構築 3 今後のマイキープラットフォームの進捗状況を見据えた新たなサービスの導入 4 導入したサービスの適切な運用管理										
達成目標	マイナンバーカードを活用した市民サービスの導入										
効果	市民生活の利便性の向上										
指標			現状		中間年度		最終年度				
			目標値								
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)
1	マイナンバーカード機能を活用した取組の検討	計画	→								
2	サービス導入に必要な事務体制の構築	計画	→								
3	マイキープラットフォームの進捗を見据えた新たなサービスの導入	計画			→						
4	サービスの運用管理 ^{*1}	計画					→				
5		計画									
備考	事務構築及び運用管理については、国のプラットフォームの進捗状況により変動する。										

各年度取組実績					
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	<p>マイナンバーカードを活用した総務省のモデル事業である自治体マイナポイント事業については、総務省への企画提案や委託金額の調整、委託契約の締結、利用規約の策定、キャッシュレス決済事業者(5社)とは、それぞれとシステム要件定義、再委託契約の締結、システムテスト、またMKPF(マイキープラットフォーム)利用のための日立製作所との調整、施策登録、総合運用テスト等を実施して9月から『d払い』、『auPAY』、『楽天Edy』、10月から『WAON』、11月から『nimoca』のポイント給付を開始した。</p> <p>引越しワンストップサービス検討会については、7月に検討会協力自治体とし採択され、9月に第1回検討会に参加した。</p>			
	最終取組状況	<p>自治体マイナポイント事業については、担当課及びキャッシュレス決済事業者等と連携して、新規・既存両事業のデジタル給付を実現した。引越しワンストップサービス検討会については、7月にサービス検証等のための協力自治体として採択され、市民課とともに9月の第1回検討会、1月の第2回検討会に参加して、国(デジタル庁)から提示されたモックアップ(サービスイメージ)等について、市の意見として改善提案を行うとともに、収集したデータを関係課へ情報提供を行った。</p>			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	自治体マイナポイント事業については円滑に事業実施できた。令和4年度については事業概要や予算措置、MKPFの利用にかかる情報が総務省から示されていないため、継続の有無等が検討できていない。引越しワンストップサービス検討会については、R4年度も引き続き、関係部局と連携して実施に向けた検討を行う。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 83	マイナンバー制度を活用するための効率的なシステム運用									
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組								
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実								
	小	1	マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上								
所管課	総務部 情報政策課										
現状と課題	<p>マイナンバー制度の本格運用に伴い、税や社会保障等に関する情報について、他機関へ情報照会を行ったり、逆に他機関へ情報提供を行うこととなる。また、マイナポータル(子育てワンストップサービス等)を活用して、市民が電子的に各種申請を行うことも可能となる。</p> <p>これにより、市民が提出する書類が削減されたり、市民が市役所へ足を運ぶ必要がなくなり、市民の利便性向上に寄与するものと考えられる。</p>										
取組内容	<p>1 国や他自治体の情報収集、関係課への速やかな情報提供</p> <p>2 国のスケジュールに基づく情報照会・提供に関するシステム改修の適切な実施</p> <p>3 マイナポータル(子育てワンストップサービス等)を活用した電子申請等の適切な運用に向けた所管課の支援</p>										
達成目標	国の動向に基づき、マイナンバー制度の活用を図る										
効果	市民の利便性向上、マイナンバー制度の市民理解度向上										
指標			現状		中間年度		最終年度				
			目標値								
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)
1	国・他自治体の情報収集 関係課への情報提供	計画									
2	情報照会・提供に係るシ ステム改修の実施	計画									
3	所管課支援	計画									
4		計画									
5		計画									
備考											

各年度取組実績					
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	情報連携にかかるデータレイアウト改版対応のシステム改修を行った。また、番号連携サーバーの更新について来年2月完了に向けて委託を行い作業に着手した。 所管課が進めるマイナポータルを利用した申請等について、アカウント設定等の支援を行った。			
	最終取組状況	番号連携サーバーの更新については令和4年3月に終了した。他自治体への情報照会、情報提供が遅滞なく行うことができるよう、関連システムを適切に管理するとともに、関係各課を的確にフォローし、トラブルなく各種手続における情報照会・情報提供が実施できている。 令和3年(2021年)11月16日、19日にマイナンバーに係る情報セキュリティ研修(出席者169名)を実施した。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	国の示すスケジュールのとおり、関連システム改修、副本登録を実施し、情報連携に係るトラブルは発生していない。 次年度についても、令和4年(2022年)6月に新型コロナワクチン接種にかかる副本データレイアウトなどが追加されることから、関連するシステム改修及び副本の登録作業を行う予定である。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 84	マイナンバーカード普及促進のための申請補助強化					
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組				
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実				
	小	1	マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上				
所管課	総務部 情報政策課						
現状と課題	本市では、住民基本台帳カードが普及しているが、マイナンバーカードへの円滑な移行に至っていない。また、即日交付できた住民基本台帳カードに比べ、マイナンバーカードは、申請から交付まで1ヶ月以上かかり、2度の来庁が必要な場合もあり、申請が面倒で難しいものとの認識がある。現状においては、住民基本台帳カードの有効期間満了に伴うマイナンバーカードへの円滑な切替促進が課題である。						
取組内容	1 申請相談における写真撮影等、申請書作成の補助 2 タブレットを使用したオンライン申請の補助 3 住民基本台帳カードを提示された際のマイナンバーカードへの切替案内 4 マイナンバーカードの普及促進に向けた広報等の活用 5 申請時来庁方式*など効率的なマイナンバーカードの申請・交付手続きへの取組						
達成目標	マイナンバーカード申請手続きの積極的な補助						
効果	マイナンバーカードを活用した市民の利便性の向上						
指標			現状	中間年度	最終年度		
			目標値				
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	申請相談における写真撮影等、申請書作成の補助	計画	→				
2	タブレットを使用したオンライン申請の補助	計画	→				
3	住民基本台帳カードを提示された際のマイナンバーカードへの切替案内	計画	→				
4	マイナンバーカードの普及促進に向けた広報等の活用	計画	→				
5	効率的なマイナンバーカードの申請・交付手続きの拡大	計画	→				
備考	* 申請時来庁方式 申請者が来庁、申請手続きを行った後、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で受け取る方法。1度の来庁で済むが、通知カードや住民基本台帳カードを同時に回収するため、カードが使用できない時期が生じる。						

各年度取組実績

令和 3年度 (2021)	中間取組状況	<p>随時、企業等への出張申請受付を実施しているほか、9月より、会計年度任用職員3名を雇用して、運転免許センターにおいて出張申請受付を実施している。広報については、8月に市広報誌や市ホームページに掲載を行ったほか、9月からは、法人市民税事業所や特別徴収事業所へ関係書類を送付する際に案内チラシを同封して発送することで広く周知を図っている。</p>		
	最終取組状況	<p>総務省補助金(10/10)を活用して、庁舎外での出張申請時に申請された方には宮崎市特産品(イカとえのきのオリーブオイル漬けと宮崎マヒマヒフレークの缶詰)をノベルティとしてお渡しするなど、“マイナンバーカードの申請をしてみようかな”と提供していただけようアプローチを工夫し、運転免許センター、約70の企業・団体にて出張申請を実施し約3,400名の申請受付をおこなった。また、確定申告会場における出張申請においては、総務省の交付円滑化計画のフォローアップにおける先進事例として本市が紹介された。</p>		
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	<p>目標の2,000名を超える申請数を得ることができた。令和4年度もノベルティ配布を継続するとともにマイナポイント等のメリットを分かりやすく広報する等、市民への丁寧な説明や申請機会拡大に努めてマイナンバーカードの普及促進に注力する。</p>
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳
	必要額			
	効果額			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)				